

- たい。とくに実習助手の定数増をはかり、非常勤実習助手、技能員を早急に実習助手へと任用替えされたい。
- ⑧ 教職員による宿日直を廃止されたい。
- ⑨ 病気休暇と結核休職の不均衡を是正し、休職期間の延長をはかり不利益を是正されたい。
- ⑩ 科学教育、産業教育振興のため、実験・実習施設設備の近代化をはかられたい。
- 4 昭和44年7月8日  
この日、午後10時30分より、総務課において、総務課長、高校教育課長、義務教育課管理主事等教育庁側10名と、県教組委員長、書記長、婦人部長とによって、①教職員の基本給一律1万円引き上げについて ②2等級より1等級へのワタリ昇格の実施、③産後休暇2週間延長について、④中位等級の給料引き上げについての4項目を中心に、話し合いをおこなった。
7. 10の公務員共闘の統一行動を前にして最大の話し合いが行われた。(終了7月9日午前2時)
- 5 昭和44年7月15日 午前11時～午後1時30分  
福島県立高等学校教員組合 教育委員会室  
教育庁総務課長、高等学校教育課長外 3名  
県立高教組執行委員長 佐藤 正 外 10名
- 交渉内容
- ① 基本給の引き上げについて  
② 諸手当の改善について  
③ 旅費支給について  
④ 労働条件の改善について
- 6 昭和44年7月19日 午前10時～正午  
福島県教職員組合 教育委員会室  
県教育長外各関係課長、担当者 12名  
県教組中央執行委員長 齋藤 峯 夫 外 22名
- 交渉内容
- ① 大幅賃上げに対する要求-----20項目  
② 教職員定数増に対する要求-----8項目  
③ 教育予算ならびに社会保障に対する要求---10項目  
④ 教務労働条件に対する要求-----10項目
- 7 昭和44年7月24日 午前10時20分～12時30分  
福島県教職員組合(婦人部関係) 教育委員会室  
教育庁総務課長外関係課 7名  
県教組副委員長 会田 長 栄 外 14名
- 交渉内容
- ① 生活主体者、非主体者による退職年金の区別をなくすこと。  
② 産前、産後休暇16週をみとめる。  
③ 妊娠障害休暇(つわり休暇)を20日間、特別休暇として認めること。  
④ 育児休暇制度を法制化すること。  
⑤ 産休補助教員の身分を確保すること。  
⑥ 養護教員、事務職員を各校に配置すること。  
⑦ 給食関係の事務を婦人教師にしよせすることをなくして関係職員を配置すること。  
⑧ 妻の出産に対しての看護休暇、7日間を特別休暇としてみとめること。  
⑨ 日直を廃止すること。
- 8 昭和44年9月19日 午前11時～12時30分  
福島県教職員組合 教育次長室  
県教育庁総務課長、同主幹、義務教育課管理主事、担当者 5名  
県教組中央執行委員長 齋藤 峯 夫 外 5名
- 交渉内容
- ① 人事院勧告期日である5月1日を完全実施されたい。  
② 中位等級者の賃金引上げといっせいで1号増を実施されたい。  
③ 2等級から1等級へのワタリ昇格を実施されたい。  
④ 通動手当実費支給のための予算措置を講ぜられたい。  
⑤ 産後休暇2週間を延長し、そのための補助教員を完全に確保されたい。  
⑥ 教育研修の自由を保障されたい。  
⑦ 宿日直全廃の通達をだし、指導を強化されたい。  
⑧ 4. 2最高裁判所の判決に従い、勤評闘争以降の諸不当処分を撤回されたい。
- 9 昭和44年10月23日 午後1時～午後2時  
福島県立高等学校教員組合 大東相互銀行会議室(大町)  
県教育庁総務課長外 4名  
県立高教組委員長 佐藤 正 外 15名
- 交渉内容
- ① 教職員の給料の1号アップ  
② 実習助手、寮母の3等級から2等級へのワタリ事務職員6等級から5等級へのワタリ用務員のワタリ  
③ バス代値上げにともなう通勤費の不足分を上積みする。  
④ 生徒の引率旅費を正当に支給する。  
⑤ 教職員の宿日直を廃止する。  
⑥ 産後休暇2週間延長する。  
⑦ 10. 21、10. 26の不当処分を撤回すること等。
- (注) ●福島県公務員共闘10. 14集会における交渉は、昭和44年10月14日、12時30分～3時30分まで県総務部長室において交渉がおこなわれた。これは、昭和44年10月7日は、県公務員共闘会議議長 水野 正男氏より出された10項目の要求書にもとづくものである。(略)
- 10 昭和44年10月6日 午前10時30分～正午  
福島県教職員組合 教育委員会室  
県教育長 三本杉 國 雄 外次長、関係課長、主幹、担当者 12名  
県教組中央執行委員長 齋藤 峯 夫 外 6名
- 交渉内容
- 昭和44年9月19日における交渉内容による。  
(注) 11月28日午前10時～11時30分まで県教育長室において、宿日直問題について、都市教育長代表 辺見正治氏、町村教育長代表 齋藤一男氏と、県教組、会田副委員長、佐藤書記長、佐久間法制部長とで、話し合いをもつ。
- 11 昭和44年12月11日 午後1時～2時30分  
福島県教職員組合 教育委員会室  
県教育庁教育次長外関係課長、主幹 外 10名  
県教組中央執行委員長外 6名
- 交渉内容
- ① 人事院勧告期日である5月1日を実施するとともに、